

















































































【十三】

○子路問成人。子曰、若臧武仲之知、公綽之不欲、卞莊子之勇、冉求之藝、文之以禮樂、亦可以爲成人矣。曰、今之成人者何必然。見利思義、見危授命、久要不忘平生之言、亦可以爲成人矣。

文之以禮樂、非必兼此四人之長、就使止於一人之長而以禮樂文之、則亦爲中和之德。如伯夷柳下惠之皆可以言聖矣。○曰今之成人以下、胡氏以爲子路之言、是也。蓋見危授命、見利思義、久要不忘平生之言、皆子路之所已能、而自謂亦可以爲成人、是即終身誦之之意也。其下必有孔子答之之言、而今亡矣。不然則孔子不應以子路之所已能者、俯而就之也。若此言出於子路、而其志止於如此、亦豈宜無一誨辭邪。平生之言、即久要也。

〔訓読〕

○子路、成人を問ふ。子曰く、臧武仲の知、公綽の不欲、卞莊子の勇、冉求の芸のごとき、之を文るに礼樂を以てすれば、亦た以て成人と爲すべし、と。曰く、今の成人なる者は、何ぞ必ずしも然らん。利を見れば義を思ひ、危きを見ては命を授け、久要、平生の言を忘れざれば、亦た以て成人と爲すべし、と。

之を文るに礼樂を以てすとは、必ずしも此の四人の長を兼ねるに非ず、すなはち就ち使し止ただ一人の長に於いてして礼樂を以て之を文れば、則ち亦た中和の徳と爲る。伯夷、柳下惠の皆な以て聖と言ふべきがごとし。○曰く、今の成人以下、胡氏以て子路の言と爲すは、是なり。蓋し危きを見ては命を授け、利を見

ては義を思ひ、久要、平生の言を忘れざるは、皆な子路の已に能くする所にして、自ら亦た以て成人と為すべしと謂ふは、是れ即ち終身、之を誦するの意なり。其の下、必ず孔子の之に答ふるの言有らん、而れども今亡し。然らざれば則ち孔子、応に子路の已に能くする所の者を以て、俯して之に就くべからざるなり。若し此の言、子路より出でて、其の志、此のごとくに止まるならば、亦た豈に宜しく一誨辞無かるべけんや。平生の言、即ち久要なり。

〔語釈〕

○終身誦之 『論語』子罕・28章に「伎そこなはず求めず、何を用てか臧よからざらん。子路、終身之を誦す」とある。

〔校異〕

○蓋見危授命、見利思義 底本、「蓋見危授命、見得思義」に作る。『論語』本文に従つて改めた。

【十四】

○子問公叔文子於公明賈曰、信乎、夫子不言、不笑、不取乎。公明賈對曰、以告者過也。夫子時然後言、人不厭其言。樂然後笑、人不厭其笑、義然後取、人不厭其取。子曰、其然。豈其然乎。其然之其、疑辭。豈其然乎、猶曰或者其然乎。

〔訓読〕

○子、公叔文子を公明賈に問ひて曰く、信なるか、夫子の言はず、笑はず、取らざること、と。公明賈対へて曰く、以て告ぐる者過ぐるなり。夫子、時にして然る後に言ふ、人其の言ふことを厭はず。樂しみて然る後に笑ふ、人其の笑ふことを厭はず、義ありて然る後に取る、人其の取ることを厭はず、と。子曰く、其れ然らんや。豈に其れ然らんや、と。

其れ然らんやの其は、疑辭なり。豈に其れ然らんやとは、猶ほ或いは其れ然らんやと曰ふがごとし。

【十五】

○子曰、臧武仲以防求爲後於魯、雖曰不要君、吾不信也。

要君、雖未至於叛、其實以叛挾之也。

〔訓読〕

○子曰く、臧武仲、防を以て後を魯に為すことを求む。君を要せずと曰ふと雖ども、吾は信ぜざるなり、と。

君を要すとは、未だ叛くに至らずと雖ども、其の實、叛を以て之を挾さしはさむなり。

【十六】

○子曰、晉文公譎而不正、齊桓公正不譎。

二君譎正、詳見春秋私考僖公□十八年。齊桓之霸在晉文之前、此以晉先齊者、蓋晉一變而後可以至齊之意。

〔訓読〕

○子曰く、晋の文公は、譎りて正しからず、齊の桓公は正しくして譎らず、と。

二君の譎正、詳しくは春秋私考僖公（二）十八年に見ゆ。齊桓の霸は晋文の前に在り、此れ晋を以て齊に先んずる者は、蓋し晋は一変して後に以て齊に至るべきの意なり。

〔語釈〕

○春秋私考僖公二十八年 季本『春秋私考』卷九に、晋の文公と齊の桓公の譎・正についての論が見える。

〔校異〕

○僖公□十八年 『四書私存』（中央研究院中国文哲研究所）に従い「僖公二十八年」とした。

【十七】

○子路曰、桓公殺公子糾。召忽死之、管仲不死。曰、未仁乎。子曰、桓公九合諸侯、不以兵車、管仲之力也。如其仁、如其仁。

管仲不死子糾之難、子路疑其未仁。蓋以忘君事讐爲忍心害理也。及孔子告之、曰桓公九合諸侯、不以兵車、管仲之力也。如其仁、如其仁。朱子謂其利澤及人、有仁之功、則從事功上許其仁也。聖人於仁、未嘗輕以許人、如顔子之德、但曰三月不違仁、仲弓之賢、猶曰不知其仁。皆以其心之私欲不能盡去、則全體之仁爲有間也。事功安足以語仁哉。且事功之仁、與子路所問之意主於心者不相應、註說似失旨矣。蓋原管仲不死子糾時之心、以爲子糾是桓公之弟初但與之同奔、君臣之分未定也。及桓公入齊爲君、則當君桓公而已、乃輔子糾以爭國、是私於所事、非理之正也。棄邪反正、以立事功、豈不愈於死乎。即其悔心之萌、或者出於一念之仁、未可知也。故以九合諸侯、不以兵車、爲管仲之力。蓋即利澤及人、以見其欲立事功之初志、而於召忽之死、則比之匹夫匹婦自經溝瀆之諒、是不以管仲之不死爲有害於心德也。然不可必以其爲仁、故謂之如、謂之其。曰如、曰□、□或也、言或者其出於仁耳。蓋以心言、非以事功言也。九合諸侯不以兵車之說、詳見春秋私考莊公十四年。

〔訓読〕

○子路曰く、桓公 公子糾を殺す。召忽は之に死し、管仲は死せずと。曰く、未だ仁ならざるか、と。子曰く、桓公 諸侯を九合するに、兵車を以てせざるは、管仲の力なり。其の仁に如しかんや、其の仁に如かんや、と。

管仲は子糾の難に死せず、子路 其の未だ仁ならざるを疑ふ。蓋し君を忘れ讐に事ふるを以て心を忍ばしめて理を害すと為せばなり。孔子之に告ぐるに及びて、曰く、桓公 諸侯を九合するに、兵車を以

てせざるは、管仲の力なり。其の仁に如かんや、其の仁に如かんや、と。朱子、其の利沢、人に及べば、仁の功有りと謂ふは、則ち事功の上より其の仁を許せばなり。聖人の仁に於ける、未だ嘗て軽しく以て人に許さず、顔子の徳、但だ三月、仁に違はずと曰ひ、仲弓の賢、猶ほ其の仁を知らずと曰ふ。皆な其の心の私欲、尽くは去る能はざれば、則ち全体の仁に間有りと為すを以てなり。事功は、安んぞ以て仁を語るに足らんや。且つ事功の仁と、子路の間ふ所の意の心を主とする者と相ひ応ぜず、註の説、旨を失するに似たり。蓋し管仲、子糾に死せざる時の心を原ぬれば、以為へらく子糾は是れ桓公の弟、初め但だ之と同一に奔る、君臣の分、未だ定まらざるなり。桓公の齊に入りて君と為るに及べば、則ち当に桓公を君とすべきのみ、乃ち子糾を輔けて以て国を争ふは、是れ事ふる所を私す、理の正に非ざるなりと。邪を棄て正に反り、以て事功を立てるは、豈に死より愈らずや。其の悔心の萌すに即きて、或いは一念の仁より出づるは、未だ知るべからざるなり。故より諸侯を九合するに、兵車を以てせざるを以て、管仲の力と為す。蓋し利沢、人に及ぶに即きては、以て其の事功を立てんと欲するの初志を見ず。而して召忽の死に於いては、則ち之を匹夫匹婦の自ら溝瀆に經るの諒に比す、是れ管仲の死せざるを以て心徳を害すること有りと為さざるなり。然れども必ずしも其れを以て仁と為すべからず、故に之を如と謂ひ、之を其と謂ふ。如と曰ひ、「其」と曰ふは、「猶ほ」或「の」とく、或いは其の仁より出づと言ふのみ。蓋し心を以て言ひ、事功を以て言ふに非ざるなり。諸侯を九合するに兵車を以てせざるの説、詳しくは春秋私考莊公十四年に見ゆ。

〔語釈〕

○朱子謂其利澤及人、有仁之功 『論語集注』憲問・17章。

○顔子之徳、但曰三月不違仁 『論語』雍也・7章に「回や其の心三月仁に違はず」とある。

○仲弓之賢、猶曰不知其仁 『論語』公冶長・5章に「或ひと曰く、雍や、仁にして佞ならず。子曰く、……其の仁を知らず、焉んぞ佞を用ひん」とある。

○春秋私考莊公十四年 季本『春秋私考』卷六。

〔校異〕

○曰□、□或也 『四書私存』（中央研究院中国文哲研究所）に従い「曰其、猶或也」とした。

【十八】

○子貢曰、管仲非仁者與。桓公殺公子糾、不能死、又相之。子曰、管仲相桓公、霸諸侯、一匡天下、民到于今受其賜。微管仲、吾其被髮左衽矣。豈若匹夫匹婦之爲諒也、自經於溝瀆而莫之知也。

此章就相上說事功。蓋管仲能相桓公、以成霸業、非不知大義者所能爲。故以召忽斷之、以明仲不死之無害於仁也。意亦與上章同。

〔訓読〕

○子貢曰く、管仲は仁者に非ざるか。桓公公子糾を殺すに、死すること能はず、又た之に相たり、と。

子曰く、管仲 桓公に相たりて、諸侯に覇たらしめ、天下を一匡し、民今に到るまで其の賜を受く。管仲 微なかりせば、吾れ其れ被髮左衽せん、豈に匹夫匹婦の諒を為すや、自ら溝瀆くびに経れて、之を知るもの莫きがごとくならんや、と。

此の章、相の上に就いて事功を説く。蓋し管仲能く桓公に相たりて、以て霸業を成さしむ、大義を知る者の能く為す所ならざるに非ず。故に召忽を以て之を断じ、以て仲の死せざるの仁を害ふ無きを明らかにするなり。意、亦た上章と同じ。

### 【十九】

○公叔文子之臣大夫僕、與文子同升諸公。子聞之曰、可以爲文。

僕、文子之家臣也。因薦爲大夫、故曰大夫僕。文是諡。雙峰饒氏曰、今之所謂諡法未必果出周公、恐後人因經傳所有而附會之。如錫民爵位謂之文、直無意義。夫子所稱、蓋謂文子所爲如此、是亦無愧於文之諡矣。非指此爲文也。孔文子好學下問、是以謂之文、却是正說所以爲文之義。其意盡矣。

### 〔訓読〕

○公叔文子の臣、大夫の僕、文子と同じく諸こゝれを公に升す。子之を聞きて曰く、以て文と爲すべし、と。

僕は、文子の家臣なり。薦めて大夫と爲るに因りて、故に大夫僕と曰ふ。文は是れ諡なり。双峰饒氏曰く、今の所謂諡法は、未だ必ずしも果たして周公より出でず、恐らくは後人経傳の有る所に因りて

之を附会す。民に爵位を錫たまふ、之を文と謂ふがときは、直だ意義無し。夫子の称する所、蓋し文子の為す所此のごとくなるも、是れも亦た文の諡に愧づること無しと謂ふ。此を指して文と為すに非ざるなり。孔文子、学を好み下問す、是を以て之を文と謂ふ、却て是れ正に文たる所以の義を説くと。其の意尽くせり。

〔語釈〕

○雙峰饒氏曰く却是正説所以爲文之義 『論語集注大全』憲問篇・19章に同文が見える。

○文子所爲如此 『論語』公治長・14章に「子貢問ひて曰く、孔文子は何を以て之を文と謂ふや、

と。子曰く、敏にして学を好み、下問を恥ぢず。是を以て之を文と謂ふなり」とある。『論語集注』では、「蘇氏曰く、孔文子太叔疾をして其の妻を出ださしめて之に妻はず。疾初めの妻の姉に通ず。文子怒り、將に之を攻めんとして、仲尼を訪ぬ。仲尼対へず、駕を命じて行く。疾宋に奔る。文子疾の弟の遺をして孔姑を室とせしむ。其の人と為り此のごとくして、諡を文と曰ふ。此れ子貢の疑ひて問ふ所以なり」と孔文子の行いを引用する。

〔校異〕

○而附會之 底本は「而傳會之」に作る。『四書私存』（中央研究院中国文哲研究所）に従つて改めた。

【二十】

○子言衛靈公之無道也。康子曰、夫如是、奚而不喪。孔子曰、仲叔圍治賓客、祝鮀治宗廟、王孫賈治軍旅。夫如是、奚其喪。

舉三人而不及蘧伯玉、必伯玉時已不存矣。圍、鮀賈者、孟子所謂事君人者、蓋亦能忠於所事耳。

〔訓読〕

○子、衛の靈公の無道なるを言ふなり。康子曰く、夫れ是くのごとくなれば、奚ぞ喪びざる、と。孔子曰く、仲叔圍は賓客を治め、祝鮀は宗廟を治め、王孫賈は軍旅を治む。夫れ是くのごとくなれば、奚ぞ其れ喪びん、と。

三人を挙げて蘧伯玉に及ばず、必ず伯玉、時に已に存せず。圍、鮀、賈なる者は、孟子の所謂君に事ふるの人なる者、蓋し亦た能く事ふる所に忠なるのみ。

〔語釈〕

○孟子所謂事君人者 『孟子』尽心上に、「孟子曰く、君に事ふるの人なる者有り。是の君に事ふるときは、則ち容悦を為す者なり。社稷を安んずる臣なる者有り。社稷を安んずるを以て悦ばしむることを為す者なり。天民なる者有り、達して天下に行はるべくして後に之を行ふ者なり。大人なる者有り。己を正しくして物正しき者なり」とある。

【二十一】

○子曰、其言之不怍、則爲之也難。

不恥其言者、不知爲之難者也。知爲之難、則必能訶其言矣。

〔訓読〕

○子曰く、其の言に之れ作はぢざれば、則ち之を爲すや難し、と。

其の言に恥ぢざる者は、之を爲すことの難きを知らざる者なり。之を爲すことの難きを知れば、則ち必ず能く其の言を訶じんにす。

〔語釈〕

○訶其言 『論語』顔淵・3章に「司馬牛、仁を問ふ。子曰く、仁者は其の言や訶。曰く、其の言や訶、斯れ之を仁と謂ふべきか。子曰く、之を爲すこと難し。之を言ふに訶なること無きを得んや」とある。

【二十二】

○陳成子弑簡公。孔子沐浴而朝、告於哀公曰、陳恆弑其君。請討之。公曰、告夫三子。孔子曰、以吾從大夫之後、不敢不告也。君曰、告夫三子者。之三子告、不可。孔子曰、以吾從大夫之後、不敢不告也。

孔子欲討陳恆、雖欲伸天下之大義、然必度德量力而後動。魯衆齊半之說、豈可盡非哉。程子上告天子、

下告方伯之言、近於迂、故胡氏以爲先發後聞可也。

〔訓読〕

○陳成子簡公を弑せり。孔子沐浴して朝し、哀公に告げて曰く、陳恒其の君を弑せり。請ふ、之を討たん、と。公曰く、夫の三子に告げよ、と。孔子曰く、吾の大夫の後に従ふを以て、敢へて告げずんばあらざるなり、と。君曰く、夫の三子者に告げよ、と。三子に之きて告ぐ。可かず。孔子曰く、吾、大夫の後に従ふを以て、敢へて告げずんばあらざるなり、と。

孔子、陳恒を討たんと欲す、天下の大義を伸ばさんと欲すと雖ども、然れども必ず徳を度り力を量りて後に動く。魯衆斉半の説、豈に尽く非とすべけんや。程子の上は天子に告げ、下は方伯に告ぐるの言、迂に近し。故に胡氏以て先づ發し後に聞して可なりと爲す。

〔語釈〕

○魯衆斉半之説 皇侃『論語義疏』憲問篇に、「魯の哀公十四年甲午、斉の陳恒其の君壬を舒州に殺すと云ふ。孔子沐浴して朝し、哀公に告ぐる者は、魯斉同盟し、災を分かち患ひを救はんとす、故に斉乱るれば則ち魯宜しく之を討つべし。礼に、臣下凡そ君に謗謀を告げんと欲すれば、必ず先づ沐浴す。孔子は是れ臣なり。故に先づ沐浴して哀公に告げ、而して斉を伐たんことを請ふと云ふ。曰く、陳恒其の君を殺すと。之を討たんことを請ふ者、此れ哀公に告ぐるの事なり。哀公は、魯は斉より弱きこと久しと言ふ。子の之を伐つや、將に之を若何せんとす。対へて曰く、

陳恒、其の君を殺すも、民の与せざる者半ばなり。魯の衆を以て斉の半に加ふれば、克つべし。是れ孔子対へて曰ふなりと云ふ」とある。

○程子上告天子、下告方伯之言 『論語集注』憲問篇・22章に、「程子曰く、左氏、孔子の言を記して曰く、陳恒 其の君を弑す。民の予せざる者半ばなり。魯の衆を以て斉の半に加ふれば、克つべきなりと。此れ孔子の言に非ず。誠に此の言のごときは、是れ力を以てして義を以てせざるなり。孔子の志のごときは、必ず將に其の罪を正名し、上は天子に告げ、下は方伯に告げ、而して与国を率ゐて以て之を討たんとす。斉に勝つ所以の者に至りては、孔子の余事なり。豈に魯人の衆寡を計らんや。是の時に当たり、天下の乱極まれり。是れに因りて以て之を正すに足れば、周室其れ復た興らんや。魯の君臣、終に之に従はず。惜しむに勝たふべけんや、と」とある。

○胡氏以謂先發後聞可也 『論語集注』憲問篇・22章に、「胡氏曰く、春秋の法、君を弑するの賊、人得て之を討つ。仲尼の此の挙、先づ発し後に聞して可なり、と」とある。

【二十三】

○子路問事君。子曰、勿欺也、而犯之。

子路雖本忠誠、然學術不精、強所不知、而陷於欺處亦或有之。如使門人爲臣、而孔子以爲欺天是也。蓋犯非子路所難、而勿欺爲難、故孔子以此告之。范氏之言得其旨矣。

〔訓読〕

○子路、君に事ふるを問ふ。子曰く、欺く勿かれ、而して之を犯せ、と。

子路 忠誠を本とすと雖ども、然れども學術は精ならず、知らざる所を強いて、欺く処に陥るも亦た或いは之れ有り。門人をして臣と為さしむるがごときは、すなはち孔子、以て天を欺くと為す、是れなり。蓋し犯すは子路の難しとする所に非ず、而して欺く勿きを難しと為す、故に孔子、此を以て之に告ぐ。范氏の言、其の旨を得たり。

〔語釈〕

○使門人爲臣、而孔子以爲欺天 『論語』子罕・12章に「子の疾、病なり。子路、門人をして臣たらしむ。病、間なるに曰く、久しかな、由の詐りを行ふや。臣なくして臣ありと為す。吾誰をか欺かん。天を欺かんか」とある。

○范氏之言 『論語集注』憲問篇・23章に、「范氏曰く、犯は、子路の難しとする所に非ざるなり。而して欺かざるを以て難しと為す。故に夫子教ふるに欺くこと勿きを先として犯すを後にするを以てするなり、と」とある。

【二十四】

○子曰、君子上達、小人下達。

上字從天理發根、下字從人欲發根。君子小人□□所知、知之所通謂之達。

〔訓読〕

○子曰く、君子は上達す、小人は下達す、と。

上の字、天理より根を發し、下の字、人欲より根を發す。君子小人、〔各〕<sup>おのおの</sup>知る所〔有り〕、之を知りて通ずる所、之を達と謂ふ。

〔校異〕

○君子小人□□所知 『四書私存』（中央研究院中国文哲研究所）に従い「君子小人各有所知」とした。

## 【二十五】

○子曰、古之學者爲己、今之學者爲人。

孔子此言是以爲己爲盡己分、爲人爲求人知也。盡己分者、循天理之實也。求人知者、濟人欲之私也。只此二言、學之誠偽判矣。呂氏則謂爲己者、心存乎德行、而無意乎功名。爲人者、心存乎功名、而未及乎德行。若後世有未及乎爲人、而濟其私欲者。則又以爲人分功名私欲二等。殊不知離於天理、即是私欲、志功名者、已屬爲利、雖未至縱欲敗度、以道德律之、亦五十步百步之間而已。朱子謂志於功名爲及物之事、其心猶愛而公、與求濟其私者不同。不可以志功名者爲爲人、則在公私之別耳。其心果公、雖失本末

先後之序、庶亦可以附於爲己矣。若少有夾帶、安得謂其優於求濟私欲者哉。至程子論古今學者、亦仍孔子爲己爲人之說。然謂古之仕者爲人、今之仕者爲己。是以爲人爲利人、爲己爲利己也。人已又各分二義。君子之仕也、行其義也、仕而利人、於義已合、是亦爲己之學也。若利己、正濟私欲者也。其學尚得不謂之爲人哉。仕與學皆以脩身、非有二道也。聖人之言學、已該體用之全、而又反其說以言仕、文義不同。徒使人難曉耳。

〔訓読〕

○子曰く、古の学者は己の爲ためにし、今の学者は人の爲にす、と。

孔子、此の言は是れ己の爲にするを以て己の分を尽くすと爲し、人の爲にするを人の知るを求むと爲すなり。己の分を尽くすとは、天理の実に循ふなり。人の知るを求むとは、人欲の私を済なすなり。只だ此の二言、学の誠偽の判るるなり。呂氏は則ち謂へらく、己の爲にすとは、心、徳行に存して、功名に意無し。人の爲にすとは、心、功名に存して、未だ徳行に及ばず。後世、未だ人の爲にするに及ばずして、其の私欲を済す者有るがごとしと。則ち又た人の爲にするを以て功名、私欲の二等に分かつ。殊に知らず、天理を離るるは、即ち是れ私欲、功名に志す者は、已に利の爲にするに属し、未だ欲を縦ほしにし、度を敗るに至らずと雖ども、道徳を以て之を律するも、亦た五十歩百歩の間のみ。朱子、功名に志すを物に及ぼすの事と爲す、其の心、猶ほ愛にして公なりと謂ふことと、其の私を済さんと求むる者と同じからず。功名に志す者を以て人の爲にすと爲すべからざるは、則ち公私の別に在るのみ。其の心、果

たして公なれば、本末先後の序を失ふと雖ども、亦た以て己の為にするに附すべきに庶し。若し少しく夾帶有れば、安くんぞ其の私欲を濟さんと求むる者より優なりと謂ふを得んや。程子、古今の学ぶ者を論ずるに至りては、亦た孔子の己の為にす、人の為にするの說に仍る。然れども古の仕ふる者は人の為にし、今の仕ふる者は己の為にすと謂ふ。是を以て人の為にするを人を利すると為し、己の為にするを己を利すると為すなり。人と己れは又た各二義に分かる。君子の仕ふるや、其の義を行ふなり、仕へて人を利するは、義に於いて己に合す、是れ亦た己の為にするの学なり。若し己を利すれば、正に私欲を濟す者なり。其の学、尚ほ之を人の為にすと謂はざるを得んや。仕と学とは皆な修身を以てし、二道有るに非ざるなり。聖人の学と言ふは、己に体用の全きを該ぬ、而して又た其の說に反して以て仕と言ふは、文義同じからず。徒だ人をして曉り難からしむるのみ。

「語釈」

○ 呂氏則謂爲己者く而濟其私欲者 『中庸或問大全』卷上「曰呂氏爲己爲人之說如何」注。

○ 朱子謂志於功名爲及物之事、其心猶愛而公、與求濟其私者 『中庸或問』に「曰く、呂氏の己に爲にし人の爲にするの節、如何、と。曰く、人の爲にすとは、程子以爲らく、人に知られんと欲する者、是れなり。呂氏は功名に志すを以て之を言ふ。……其の心を設くることを原ぬるに、猶ほ愛にして公なるがごとし。視彼の人の知るを求めて以て一己の私を濟さんと欲して後に学ぶ者に視ぶれば、同日に語るべからず」とある。

【二十六】

○蘧伯玉使人於孔子。孔子與之坐而問焉。曰、夫子何爲。對曰、夫子欲寡其過而未能也。使者出。子曰、使乎、使乎。

據此、則伯玉亦聖賢之學也。孔子所以惓惓於衛、亦以有伯玉爲主耳。

〔訓読〕

○蘧伯玉、人を孔子に使はず。孔子、之に坐を与へて問ふ。曰く、夫子、何をか爲す、と。對へて曰く、夫子、其の過ちを寡くせんすくなと欲すれども、未だ能くせず、と。使者出づ。子曰く、使ひなるかな、使ひなるかな、と。

此に拠れば、則ち伯玉も亦た聖賢の学なり。孔子、衛に惓惓たる所以は、亦た伯玉有るを以て主と爲すのみ。

【二十七】

○子曰、不在其位、不謀其政。

説見泰伯篇。

〔訓読〕

○子曰く、其の位に在らざれば、其の政を謀らず、と。

説は泰伯篇に見ゆ。

〔語釈〕

○説見泰伯篇 『論語私存』卷八・14章（本訳注（八））参照。

【二十八】

○曾子曰、君子思不出其位。

此見曾子能近思而爲爲己之學也。

〔訓読〕

○曾子曰く、君子は思ふこと其の位を出でず、と。

此れ曾子の能く近く思ひて己の爲にするの学を爲すを見ずなり。

【二十九】

○子曰、君子恥其言而過其行。

中庸之道、無過不及、行亦非可過者。蓋謂君子恥其言之過於行耳。邢氏曰、言過其行、謂有言而行不副、

君子所恥也。其說是已。

〔訓読〕

○子曰く、君子は其の言にして其の行ひに過ぐるを恥づ、と。

中庸の道、過不及無し、行も亦た過ぐべき者に非ざるなり。蓋し君子、其の言の行ひに過ぐるを恥づと謂ふのみ。邢氏曰く、言其の行ひに過ぐとは、言有りて行の副そはざるは、君子の恥づる所なるを謂ふなり。其の説、是ぜなり。

〔語釈〕

○邢氏曰く君子所恥也 『論語注疏』卷一四・(邢昺)疏。

【三十】

○子曰、君子道者三。我無能焉。仁者不憂、知者不惑、勇者不懼。子貢曰、夫子自道也。

説見子罕篇。此以君子之成徳言。尹氏謂成徳以仁爲先、進學以知爲先、是也。自道、謂夫子自謙、非人之所稱也。

〔訓読〕

○子曰く、君子の道なる者三。我、能くすること無し。仁者は憂へず、知者は惑はず、勇者は懼れず、と。子貢曰く、夫子自ら道ふなり、と。

説は子罕篇に見ゆ。此れ君子の徳を成すを以て言ふ。尹氏、徳を成すは仁を以て先と爲し、学に進む

は知を以て先と為すと謂ふは、是なり。自ら道ふは、夫子自ら謙するを謂ふ、人の称する所に非ざるなり。

〔語釈〕

○説見子罕篇 『論語私存』卷九。本訳注（九）参照。

○尹氏謂成德以仁爲先、進學以知爲先 『論語集注』卷一四。

【三十一】

○子貢方人。子曰、賜也賢乎哉。夫我則不暇。

以上文君子道者三、我無能焉觀之、則聖人之心常若不足、學如不及、而猶恐失之、眞真無暇於他及也。

〔訓読〕

○子貢、人を方ぶ。子曰く、賜や賢なるかな。夫れ我は則ち暇あらず、と。

上文の君子の道なる者三、我能くすること無きを以て之を觀れば、則ち聖人の心は常に足らざるがごとく、学も及ばざるがごとし、而して猶ほ之を失するを恐る、眞に他に及ぶに暇無きなり。

【三十二】

○子曰、不患人之不知、患其不能也。

能則人必知之、求其在我者而已。

〔訓読〕

○子曰く、人の己を知らざることを患へず、其の能くせざるを患ふるなり、と。  
能くすれば則ち人必ず之を知る、其の我に在る者を求むるのみ。

【三十三】

○子曰く、不逆詐、不億不信、抑亦先覺者、是賢乎。

不逆詐、不億不信、坦懷待物也。然明不足以察理、亦有爲人所罔者。必於人之詐與不信能先覺焉、乃可爲賢。此欲人明德以燭奸、不徒不疑人之爲尚。

〔訓読〕

○子曰く、詐りを逆へず、不信を億おもしほらず、抑亦た先づ覺る者は、是れ賢か、と。

詐りを逆へず、不信を億おもしほらずとは、坦懷に物に待するなり。然れども明以て理を察するに足らざれば、亦た人の罔しふる所と爲る者有り。必ず人の詐りと不信とに於いて能く先づ覺るは、乃ち賢と爲すべし。此れ人の徳を明らかにして以て奸を燭てらすを欲す、徒だに人を疑はざるを之れ尚しと爲すのみならず。

【三十四】

○微生畝謂孔子曰、丘何爲是栖栖者與。無乃爲佞乎。孔子曰、非敢爲佞也、疾固也。

當時有口才者、人皆以爲能。微生畝蓋以隱爲高、往而不反者。故謂孔子將以佞求用於世、而依依不去也。殊不知時中之道、豈可固執而不通哉。佞者屢憎於人、集註謂其務爲口給以悅人、恐不如此。

〔訓読〕

○微生畝 孔子に謂ひて曰く、丘、何ぞ是れ栖栖たる者を為すか。乃ち佞を為すこと無からんや、と。孔子曰く、敢へて佞を為すに非ざるなり、固なるを疾めばなり、と。

当時、口才有る者は、人皆な以て能と為す。微生畝、蓋し隱を以て高しと為し、往きて反らざる者なり。故に孔子を將に佞を以て世に用ひられんことを求めんとし、而して依依として去らずと謂ふなり。殊に知らず、時中の道、豈に固執して通ぜざるべけんや。佞者屢人に憎まる、集註、其の務めて口給を為し以て人を悦ばすと謂ふは、恐らく此のごとくならず。

〔語釈〕

○集註謂其務爲口給以悅人 『論語集注』憲問・34章。

【三十五】

○子曰、驥不稱其力、稱其德也。

馬有調良之德、即謂之驥、非別有一驥也。胡氏曰、調者、習熟而易控制也。良者、順服而不蹄齧也。

〔訓読〕

○子曰く、驥は其の力を称せず、其の徳を称するなり、と。

馬に調良の徳有れば、即ち之を驥と謂ふ、別に一驥有るに非ざるなり。胡氏曰く、調とは、習熟して控制し易きなり。良とは、順服して蹄齧せざるなり。

〔語釈〕

○胡氏曰、調者、習熟而易控制也、良者、順服而不蹄齧也。『論語集注大全』卷一四に同文が見える。ただし、「易控制」を「易控御」に作る。

【三十六】

○或曰、以德報怨、何如。子曰、何以報徳。以直報怨、以德報徳。

此見聖人處物之精。非概施無別也。

〔訓読〕

○或ひと曰く、徳を以て怨に報いるは何如、と。子曰く、何を以てか徳に報いん。直を以て怨に報い、徳を以て徳に報いん、と。

此れ聖人の物に処するの精を見す。概施して別無きに非ざるなり。

【三十七】

○子曰、莫我知也夫。子貢曰、何爲其莫知子也。子曰、不怨天、不尤人。下學而上達。知我者其天乎。

聖人無心於人之不己知者也。特欲起子貢之問、以明不求人知之意、故發此嘆。子貢果以爲聖人之德、人宜有知。而不知其故、請問焉。而孔子所言皆爲己之學、非暴於外而足以致人知者。不怨天、不尤人、則不自明其所行之無失。而但下學人事、以上達天理。人事中所存即是天理。以學爲禮之卑、故曰下學。以達爲知之崇、故曰上達。下學之外、別無上達也。下學不求人知、而所達者天理、則與天合一。故曰知我者天。然則與天同德、然後能知聖人。若常人則天理已晦、所知者惟在形迹之間、而聖人獨知之天、彼何由能知哉。

〔訓読〕

○子曰く、我を知ること莫きかな、と。子貢曰く、何なん為れぞ其れ子を知ること莫きや、と。子曰く、天を怨みず、人を尤めず。下學して上達す。我を知る者は其れ天か、と。

聖人は人の己を知らざることに心無き者なり。特に子貢の問ひを起こして、以て人の知るを求めざるの意を明らかにせんと欲す、故に此の嘆を發するなり。子貢、果たして以爲へらく聖人の徳は、人宜しく知る有るべしと。而れども其の故を知らず、請問す。而して孔子の言ふ所は皆な己の爲にするの學にして、外に暴あちはして以て人の知るを致すに足る者に非ず。天を怨みず、人を尤めざれば、則ち自ら其の行ふ所の失無きを明らかにせず。而して但だ人事を下學して、以て天理に上達す。人事の中、存する所

は即ち是れ天理なり。学を以て礼の卑きと為す、故に下学と曰ふ。達を以て知の崇きと為す、故に上達と曰ふ。下学の外、別に上達無し。下学して人の知るを求めず、而して達する所の者は天理なれば、則ち天と合一す。故に我を知る者は天なりと曰ふ。然らば則ち天と徳を同じうし、然る後に能く聖人を知る。常人のごときは則ち天理已に晦く、知る所の者は惟だ形迹の間に在るのみ、而して聖人独り之が天を知るも、彼何ぞ由りて能く知らんや。

【三十八】

○公伯寮愬子路於季孫。子服景伯以告曰、夫子固有意志於公伯寮、吾力猶能肆諸市朝。子曰、道之將行也與、命也。道之將廢也與、命也。公伯寮其如命何。

道之將行將廢、爲子路言也。○聖人於事之由人處、未嘗不決於命。命字義、詳見說理會編卷一。

〔訓読〕

○公伯寮、子路を季孫に愬うったふ。子服景伯、以て告げて曰く、夫子固に公伯寮に惑へる志有り。吾、力猶ほ能く諸これを市朝に肆しせん、と。子曰く、道の將に行はれんとするや、命なり。道の將に廢れんとするや、命なり。公伯寮、其れ命を如何せん、と。

道の將に行なはれんとし、將に廢れんとすとは、子路の為に言ふなり。○聖人、事の人に由る處に於いて、未だ嘗て命を決せず。命の字義、詳しくは說理會編卷一に見ゆ。

〔語釈〕

○命字義、詳見説理會編卷一 『説理會編』卷一には「天命」の項目を立て十条を収める。一例として、「天命」の第八条には、「凡そ命と言ふ者は、皆な天命なり。然れども氣よりして言ふ者有り。蓋し天は物を生ずるを主とし、氣化往来は其の遇ふ所に随ふ。或いは窮まり或いは通じ、或いは寿、或いは歿、私を容るる所無し。但だ人をして寓に随ひ受に順はしむるのみ。故に曰く、命に非ざるは莫し。人能く天の命ずる所に聴しんがひ、吉凶禍福を論ぜず、各其の道おのおのを尽くすと。……故に舜禹啓の天下を有つは、蓋し堯舜の子の天下を有たざるとは、皆な天なり。故に凡そ命と言ふ者は、皆な天分付し、人道を尽くすことよりして言ふ」とある。

【三十九】

○子曰、賢者辟世、其次辟地、其次辟色、其次辟言。

賢者辟世、是天下無道則隱、別無可仕之國矣。其次辟地、是危邦不入、亂邦不居、非可容身之國矣。其次辟色、則禮貌已衰、無悅賢之意。與其君不相親狎、無行道之幾矣。其次辟言、則其君本有欲行其言之言而不行、是言相違也。所重在言、則雖禮貌未衰、而亦當去矣。此與孟子告子下篇古之君子所就三、所去三義同。

〔訓読〕

○子曰く、賢者は世を辟<sup>き</sup>け、其の次は地を辟<sup>き</sup>け、其の次は色を辟<sup>き</sup>け、其の次は言を辟<sup>き</sup>く、と。

賢者の世を辟<sup>き</sup>くるは、是れ天下に道無ければ則ち隠る、別に仕ふべきの国無し。其の次、地を辟<sup>き</sup>くるは、是れ危邦には入らず、乱邦には居らず、身を容るべきの国に非ざればなり。其の次、色を辟<sup>き</sup>くるは、則ち礼貌已に衰へ、賢を悦ぶの意無し。其の君と相ひ親狎せず、道を行ふの幾無ければなり。其の次、言を辟<sup>き</sup>くるは、則ち其の君、本と其の言を行はんと欲するの言有りて行はず、是れ言相ひ違へばなり。重んずる所は言に在れば、則ち礼貌未だ衰へずと雖ども、而れども亦た当に去るべし。此れ孟子告子下篇の古の君子は就く所三、去る所三の義と同じ。

〔語釈〕

○天下無道則隱 『論語』泰伯・13章に「子曰く、篤く信じて学を好み、死を守りて道を善くす。

危邦には入らず。乱邦には居らず。天下道有れば則ち見はれ、道無ければ則ち隠る」とある。

○危邦不入、亂邦不居 前注「天下無道則隱」参照。

○孟子告子下篇古之君子所就三、所去三 『孟子』告子下に、「陳子曰く、古の君子、何如なれば則ち仕ふる。孟子曰く、就く所三、去る所三。之を迎ふるに敬を致して以て礼有り。言ひて將に其の言を行はんとすれば、則ち之に就く。礼貌未だ衰へざるも、言行はれざれば則ち之を去る。

其の次は未だ其の言を行はずと雖ども、之を迎ふるに敬を致し、以て礼有れば則ち之に就く。礼貌衰ふれば則ち之を去る」とある。

【四十】

○子曰、作者七人矣。

作者七人、蓋孔子嘆同時人也。觀其列於賢者辟世之後、晨門荷蕢之前、則知其爲起而隱去者矣。或以伏羲等七聖言作、及以儀封人等七人實之、皆鑿也。

〔訓読〕

○子曰く、作たつ者は七人、と。

作たつ者は七人、蓋し孔子、同時の人を嘆くならん。其の賢者世を辟くるの後、晨門 蕢を荷ふの前に列せらるるを觀れば、則ち其の起つを爲して隱去するを知る者なり。或いは伏羲等の七聖を以て作つと言ふ、儀封人等七人を以て之を實たすに及ぶは、皆な鑿なり。

〔語釈〕

○列於賢者辟世之後、晨門荷蕢之前 『論語』憲問・39章、41章、42章参照。

○伏羲等七聖 伏羲・神農・黃帝・堯・舜・禹・湯。

○儀封人等七人 儀封・長沮・桀溺・丈人・晨門・荷蕢・狂接輿。

【四十一】

○子路宿於石門。晨門曰、奚自。子路曰、自孔氏。曰、是知其不可而爲之者與。

南軒張氏曰、聖人非不知道之不行、而皇皇於斯世者、天地生物之心也。晨門賢而隱於抱關、知世之不可爲而遂已、而不知道之不可以已。然玩其辭意綏而不迫、所養有過荷蕢之果者歟。其說得之。

〔訓読〕

○子路、石門に宿す。晨門曰く、奚れよりす、と。子路曰く、孔氏よりす、と。曰く、是れ其の不可を知りて之を爲す者か、と。

南軒張氏曰く、聖人、道の行はれざるを知らざるに非ず、而して斯の世に皇皇たる者は、天地、物を生ずるの心なり。晨門は賢にして抱關に隱れ、世の爲すべからざるを知りて遂に已むれども、未だ道の以て已むべからざるを知らず。然れども其の辭意、綏にして迫らざるを遊び、養ふ所に蕢を荷ふものの果を過ぐる者有らんや、と。其の説之を得たり。

〔語釈〕

○南軒張氏曰く所養有過荷蕢之果者歟 『論語集註大全』憲問篇・41章に同文が見える。

【四十二】

○子擊磬於衛。有荷蕢而過孔氏之門者。曰、有心哉、擊磬乎。既而曰、鄙哉、硜硜乎。莫己知也、斯已而已矣。深則厲、淺則揭。子曰、果哉、末之難矣。

蕢、草器、若今草把然。聖人當亂世、而所至之地、猶以禮樂教學者、志在興道也。故荷蕢知擊磬之有心、非以磬聲之節奏而知之也。

〔訓読〕

○子、磬を衛に撃つ。蕢を荷ひて孔氏の門を過ぐる者有り。曰く、心有るかな、磬を撃つや、と。既にして曰く、鄙なるかな、硜硜乎たり。己を知ること莫ければ、斯れ已むのみ。深ければ則ち厲し、浅ければ則ち掲す、と。子曰く、果なるかな、之を難しとする末なし、と。

蕢は、草の器、今の草把のごとく然り。聖人、乱世に当たりて、至る所の地に、猶ほ礼楽を以て学者に教ふ、志は道を興すに在るなり。故に蕢を荷ふものは擊磬の心有るを知る、磬声の節奏を以てして之を知るに非ざるなり。

【四十三】

○子張曰、書云、高宗諒陰、三年不言。何謂也。子曰、何必高宗。古之人皆然。君薨、百官總己以聽於冢宰三年。

云古之人皆然、則周之盛王亦必如此。故孟子滕文公上篇、亦引孔子此語、以勸文公行喪禮、則爲通禮可知矣。雙峰饒氏曰、使嗣君剛明而冢宰有莽操之奸、則必能易而置之。如其不能、雖不總己以聽、亦何益哉。且天下之事、有常有變、聖人只論其常耳。此說能發胡氏未盡之意。

〔訓読〕

○子張曰く、書に云ふ、高宗、諒陰、三年言はずと。何の謂ぞや、と。子曰く、何ぞ必ずしも高宗のみならん。古の人皆な然り。君薨すれば、百官、己を総べて以て冢宰に聴くこと三年、と。

古の人皆な然りと云ふは、則ち周の盛王も亦た必ず此のごとし。故に孟子滕文公上篇に、亦た孔子の此の語を引きて、以て文公に勧めて喪礼を行はしむるは、則ち通礼たること、知るべし。双峰饒氏曰く、嗣君をして剛明ならしむれば、冢宰に莽操の奸有るも、則ち必ず能く易へて之を置かん。如し其れ能くせざれば、己を総べて以て聴かずと雖ども、亦た何の益かあらんや。且つ天下の事、常有り変有り、聖人は只だ其の常を論ずるのみと。此の説、能く胡氏の未だ尽くさざるの意を発す。

〔語釈〕

○孟子滕文公上篇、亦引孔子此語 『孟子』滕文公上に、「滕の定公薨ず。……定めて三年の喪を為す。父兄百官皆な欲せずして曰く、吾が宗国魯の先君も之を行ふ莫し。吾が先君も亦た之を行ふ莫きなり。子の身に至りて之に反するは不可なり。且つ志に曰く、喪祭は先祖に従ふと。曰く、吾、之を受くる所有りと。然友に謂ひて曰く、吾れ他日未だ嘗て学問せず、好んで馬を馳せ劍を試む。今や父兄百官、我を足れりとせざるなり。其の大事を尽くす能はざるを恐る。子、我が為に孟子に問へど。然友復た鄒に之き孟子に問ふ。孟子曰く、然り、以て他に求むべからざる者なり。孔子曰く、君薨すれば、冢宰に聴き、粥を飭<sup>す</sup>り、面深墨、位に即きて哭す。百官有司敢へて

哀しまざる莫しと。之に先んずるなり。上、好む者有れば、下必ず焉これより甚だしき者有り。君子の徳は風なり。小人の徳は草なり。草之に風を上くはふれば必ず偃ふす。是れ世子に在りと。然友反命す」とある。

○雙峰饒氏曰く聖人只論其常耳 『論語集註大全』憲問篇・43章に同文が見える。

○莽操 王莽・曹操。

○胡氏未盡之意 『論語集註』憲問篇・43章に、「胡氏曰く、位に貴賤有れども、父母より生まるるは、以て異なる者無し。故に三年の喪は、天子より庶人に達す。子張、此を疑ふに非ざるなり。殆んど以為らく人君三年言はざれば、則ち臣下、令を稟くる所無く、禍乱或いは由りて以て起らん。孔子告ぐるに冢宰に聴くを以てせば、則ち禍乱、憂ふる所に非ず、と」とある。

#### 【四十四】

○子曰、上好禮、則民易使也。

厚齋馮氏曰、聖人言使民、曰上好禮、曰小人學道。使之知上下之分而樂於從命、不以勢力強之也。此說得易字之義。

#### 「訓読」

○子曰く、上、礼を好めば、則ち民使ひ易し、と。

厚齋馮氏曰く、聖人は民を使ふを言ひて、上、礼を好むと曰ひ、小人、道を学ぶと曰ふ。之をして上  
下の分を知りて命に従ふを樂しましめ、勢力を以て之を強しいざるなり。此の説、易の字の義を得たり。

〔語釈〕

○厚齋馮氏曰く不以勢力強之也 『論語集註大全』憲問・44章に同文が見える。

○小人學道 『論語』陽貨・4章「小人、道を学べば則ち使ひ易し」とある。

【四十五】

○子路問君子。子曰、脩己以敬。曰、如斯而已乎。曰、脩己以安人。曰、如斯而已乎。曰、脩己以安百姓。  
脩己以安百姓、堯舜其猶病諸。

安人、安百姓、皆以敬安之。以安人、安百姓、脩己、不過脩己以敬之一言。特敬之所用漸廣耳。敬外豈  
有他道哉。

〔訓読〕

○子路、君子を問ふ。子曰く、己を脩めて以て敬す、と。曰く、斯くのごときのみか、と。曰く、己を脩  
めて以て人を安んず、と。曰く、斯くのごときのみか、と。曰く、己を脩めて以て百姓を安んず。己を脩  
めて以て百姓を安んずるは、堯舜も其れ猶ほ諸を病めり、と。

人を安んじ、百姓を安んずるは、皆な敬を以て之を安んず。以て人を安んじ、百姓を安んじ、己を脩

むるは、己を脩めて以て敬するの一言に過ぎず。特に敬の用ふる所、漸く広くなるのみ。敬の外、豈に他道有らんや。

【四十六】

○原壤夷俟。子曰、幼而不孫弟、長而無述焉、老而不死、是爲賊。以杖叩其脛。

邢氏曰、夷、踞也。俟、待也。申兩脚箕踞以待孔子也。以杖擊其脛、令不踞也。又曰、踞、蹲也、蹲即坐也。○原壤蓋爲老氏之學、而遺棄事物、放蕩於禮法之外者。雖以善攝生之故老而不死、然幼不弟、長無述。非聖人禮法之教、則害道也、故謂之賊。

〔訓読〕

○原壤、夷して俟つ。子曰く、幼にして孫弟ならず、長じて述べらるる無く、老いて死せず、是れを賊と爲す、と。杖を以て其の脛を叩く。

邢氏曰く、夷は、踞なり。俟は、待なり、と。兩脚を申ばして箕踞して以て孔子を待つなり。杖を以て其の脛を撃つは、踞せざらしむるなり。又た曰く、踞は、蹲なり、蹲は即ち坐なり。○原壤は、蓋し老氏の学を爲す、而して事物を遺棄し、礼法の外に放蕩せる者なり。善く生を撰するを以て、故に老いて死せずと雖ども、然れども幼にして弟ならず、長じて述べらるる無し。聖人の礼法の教へに非ざれば、則ち道を害するなり、故に之を賊と謂ふ。

〔語釈〕

○邢氏曰、夷、踞也。俟、待也。『論語注疏』憲問・46章。

【四十七】

○闕黨童子將命。或問之曰、益者與。子曰、吾見其居於位也、見其與先生並行也。非求益者也、欲速成者也。

童子惟謙退、不敢先人。然後能受善而有進益。若居位而並行、則其心急欲廁於成人之列。故曰欲速成者也。因上章幼不孫弟而併記之、以見聖人禮法之教如此。

〔訓読〕

○闕黨の童子、命を將おもなふ。或ひと之を問ひて曰く、益する者か、と。子曰く、吾れ其の位に居るを見る。其の先生と並び行くを見るなり。益を求むる者に非ず、速かに成らんことを欲する者なり、と。

童子は惟だ謙退し、敢へて人に先んぜず。然る後に能く善を受けて進益有り。若し位に居りて並行すれば、則ち其の心急かに成人の列を廁まんと欲す。故に曰く、速やかに成らんことを欲する者なりと。

上章の幼にして孫弟ならざるに因りて之を併記するは、以て聖人礼法の教へ此くのごとくなるを見すしめ。

論語私存卷十四終